

包括的生産サイクル支援による西アフリカ食料安全保障・ 栄養改善推進事業

【令和2年度予算概算決定額 35（41）百万円】

〈対策のポイント〉

西アフリカ地域において、小規模稲作農家の栄養改善を実現するため、**栄養に関する基礎的知識の向上を農業支援と併せて実施**します。

〈政策目標〉

- 事業対象コミュニティにおいて、対象農民の8割が、事業終了後に**食品栄養群や日常的に摂取する食物の栄養価等、栄養に関する基礎的知識を習得**
- 事業対象コミュニティにおいて、農民グループ等を通じた**米の販売が実施され、小規模農家の収入向上に寄与**

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

WFP

抛出

日本

- **栄養改善**
小規模農家が栄養に関する基礎的な知識を習得し日常生活で栄養改善に活かせるよう、農業指導と併せて、啓発活動を実施。
- **農業支援**
米生産に係る技術研修を実施。WFPの支援用食料として買い上げることで当面の販売先を確保し、販売スキルの向上も促す。

協力

研修の実施

パートナー機関
・ 現地政府機関
・ 国際機関
・ NGO 等

包括的营养改善支援 35（41）百万円

国連世界食糧計画（WFP）が有する栄養改善に関する知見、西アフリカ農村地域における援助経験と現地のネットワーク、また、買い上げた農産物を支援物資として利用するWFPのスキーム（P4P：Purchase for Progress）を活用し、**栄養に関する基礎的な知識向上を図る啓発活動と、小規模農家の収入向上につながる生産技術や販売スキルを向上させるための農業支援を同時に実施**します。

〈参考：国連世界食糧計画（WFP）とは〉

- WFPは1961年に設立。
- 本部はローマにあり、99ヶ国に432カ所の事務所を有する国連機関。
- 日本は世界第11位の抛出国（2018年）。
- 主な活動内容：
 - ・ 自然災害や紛争などにより深刻な食料・栄養不足にある人々への食料配布
 - ・ 成長や教育を目的とした食料支援
 - ・ 労働・職業訓練の対価としての食料支援
 - ・ 小規模農家の生産性向上のための食料支援

〈事業の流れ〉



- 農民が食品栄養群や食物の栄養価について理解する
- 農民の食料確保と収入向上に寄与する

- SDGsの達成に寄与する（飢餓をゼロに/栄養改善）。
- TICAD 7 のフォローアップに貢献する（栄養改善/農業生産性向上/生計向上）。
- 将来的な我が国の企業の進出を視野に入れた基盤が整備される。

【お問い合わせ先】（1）大臣官房海外投資・協力グループ（03-3502-5913）
（2）大臣官房国際機構グループ（03-3502-8498）